

薬用植物の基原の再考 ——牡丹・芍薬を例として——

久保 輝幸

茨城大学

中国や朝鮮で〔人参〕といえば、オタネニンジンと日本で呼ばれる薬草をさします。日本では〔人参〕をセリ科植物の野菜にあてています。同じ植物名であっても、地域によって実体が異なる場合があります。宋代の『證類本草』に掲載される〔人参〕の図は4種あり、そのうち潞州産の図がオタネニンジンによく似ています。しかし、他の3種はまったく異なる植物が描かれており、なかでも威勝軍産の図はほとんど単子葉植物の姿です。このような形態的に明らかな違いがある植物が、当時〔人参〕として使われていたと考えられます。

今回の発表では、〔牡丹〕と〔芍薬〕について同様の問題を取り上げたいと思います。〔芍薬〕が薬の字をもつ由縁は、その薬用価値が当初から認められていたかもしれません。ただし、〔芍薬〕の初出は『詩経』溱洧にあり、男女が別れ際に贈る草として登場します。漢代になると、儒学が根幹思想に採用され、五経の一つとして『詩経』が重んじられました。〔芍薬〕が薬として登場する文献は比較的遅く、この漢代頃の『五十二病方』などに現れます。さらに、〔芍薬〕は漢代の文学作品にも現れますが、それらは料理に加えられる食材として記されています。そのため、漢代以前の〔芍薬〕を今のジャクヤクと異なる植物とする説は古くからあり、〔芍薬〕が実際に意味する植物について様々な意見があります。

一方、〔牡丹〕も漢代の医薬文献に登場します。しかし、江戸時代末期の狩谷掖斎や森立之は、当初〔牡丹〕は今のボタンとは異なる植物を指していると考えました。宋代の『図経本草』(1062)では、〔牡丹〕の特徴は今のボタンとよく一致しています。しかし唐代の『新修本草』(659)に記載された〔牡丹〕は、現在のボタンの特徴と一致しません。さらに、六朝時代の謝靈運や陶弘景が江南地域に〔牡丹〕が生えていると記録しましたが、野生のボタンは中国西北部の乾燥地域に分布しています。

興味深いことに、日本の『出雲国風土記』(733)に出雲国で〔牡丹〕が産出すると記録されています。しかし、そもそも野生のボタンは日本に生えていません。そのため、この〔牡丹〕はボタンとは異なる植物と考える研究者もいました。平安時代の文献では、〔牡丹〕の別名にしばしばヤマタチバナ(ヤブコウジの古名)が挙げられています。そこで、再び『新修本草』をみると、〔牡丹〕の別名に「百両金」があります。この百両金はカラタチバナの漢名で、ヤブコウジと同属の植物です。百両金は『図経本草』で初めて立項され、その図もヤブコウジに似た植物が描かれています。つまり、『新修本草』の〔牡丹〕は『図経本草』で百両金の名で記載され、今のボタンは『図経本草』で初めて〔牡丹〕の名で記載されたことが確認できます。

このように名称と事物は常に固定しているとは限らず、地域や時代によって違う場合があります。〔牡丹〕や〔芍薬〕に限らず、『證類本草』に掲載される4種の〔人参〕も、それぞれの地域で〔人参〕として使われていたのでしょう。中国では植物の分布調査が進み、本草書に記載される産地との比較が容易になってきています。これらの情報を利用して、本草書の内容を分析することにより、新たな薬用植物や利用法の発見に繋がる可能性に期待できるでしょう。